

平成21年度国立岩手山青少年交流の家施設業務運営委員会議事要旨

日時 平成21年11月10日(火) 13:00~15:00

場所 国立岩手山青少年交流の家 多目的研修室A

出席者 〈施設業務運営委員〉

青木健一	宮城県教育委員会生涯学習課長
上野克幸(代理)	関東自動車工業(株)岩手工場副工場長
上野カナエ	滝沢村グリーン・ツーリズム推進協議会会長
大月光康	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課総括課長
大川村進	青森県教育庁生涯学習課長
岸真英(代理)	(株)岩手銀行巣子支店長
工藤順子	岩手県滝沢村立一本木小学校校長
小島勝子	岩手県レクリエーション協会理事長
沢屋隆世(代理)	秋田県教育委員会生涯学習課副主幹(兼)社会教育班長
主濱恵悦	滝沢村子ども会育成会連絡協議会会長
神初見	(株)IBC岩手放送総務局長
谷藤和彦	(株)岩手日報社取締役事業局長
千葉祐悦	岩手県立盛岡農業高等学校校長
新妻二男	国立大学法人岩手大学教育学部教授
武蔵詩織	国立岩手山青少年交流の家施設ボランティア(盛岡大学4年生)
村上幸子	(株)マ・シェリ取締役編集長
盛川通正	岩手県滝沢村教育委員会教育長

〈職員〉

下村所長, 伊藤事業推進課長, 斎藤事業支援課長, 小玉事業推進課課長補佐, 佐々木企画指導専門職, 村田企画指導専門職, 鎌野企画指導専門職, 平田企画指導専門職, 高橋事業推進係長, 櫻田管理係長, 菅原総務係長, 井上企画・評価係員(国立青少年教育振興機構総務企画部総務企画課)

- 1 挨拶(所長)
- 2 日程・資料等の確認(事業支援課長)
- 3 施設業務運営委員及び職員の紹介
事業支援課長が, 出席委員及び職員の紹介を行った。
- 4 委員長・副委員長の選出
国立岩手山青少年交流の家施設業務運営委員会規程第4条第1項(資料9)に基づき, 新妻委員が委員長に互選され, 新妻委員長が盛川委員を副委員長に指名した。
- 5 説明

- 所長から, 全体説明として以下の事項について資料1~4に基づいて説明を行った。

独立行政法人国立青少年教育振興機構と全国に28箇所ある施設について, それらの成り立ちや仕組み, 国立岩手山青少年交流の家の概要。

当施設の4つの事業の説明。企画事業は, 今日の青少年教育の課題に対応した, 先導的な事業を普及することならびに指導者を養成することを目的として展開していること。研修支援事業は, 青少年団体や学校等が, 体験活動や交流プログラムを行う場所と機会の提供を行っていること。連絡・協力促進事業は青少年団体等の関係機関と連携を図り, 特色ある事業を展開していること。調査研究事業は, 青少年にとって体験活動の有効性などを検証していること。

企画事業では, 機構全体の重点テーマのうち「次代を担うリーダーの育成」及び「コミュニケーション能力の育成」の2つに取り組んでいること。

平成19年度の機構全体の利用者数についての説明。総利用者数は約476万人。うち, 企画事業による利用者数は約8万人であり, 約468万人が研修支援事業での利用となっていること。宿泊研修での青少年利用者が全体の57%を占めていること。

予算・定員関係の説明。運営費交付金については毎年4~5%が削減されていること。その対応として, 事業費は削減を最小限にとどめ, 光熱水料や消耗品代を賄う一般管理費と人件費から削減していること。人件費削減のため, 当施設では現在19名の定員が来年度, 常勤職員1名を

削減。次期中期目標期間には最大で14名まで定員が削減される予定。

平成19年12月の閣議決定により、「稼働率が5割を下回っている施設は廃止・統合の対象」となるため、利用者を増やし平成20年度及び平成21年度上半期の宿泊室稼働率を50%以上とすることが最大の課題であること。そのためには、当施設ではより活発な広報活動を行うとともに、利用者の立場に立った弾力的な運営を行い、地域に根ざした特色ある施設づくりを進めていること。あわせて、少年対象の活動プログラムなどを整備し、幅広い利用者層を獲得する取り組みを行わなければならないこと。

昨年度の当委員会において、委員からの意見及びその意見についての当施設での取り組みを報告した。

詳細については、事業関係は事業推進課長から、管理関係は事業支援課長から説明させる。

●伊藤事業推進課長から、以下の事項について資料7・8に基づいて説明を行った。

(1) 企画事業等について

「how to ボランティア」

高校生・大学生59名が参加した。参加者はボランティアについての基本を学ぶとともに、受講後のボランティア活動参加への契機付けとなっている。すでに当施設で活躍している施設ボランティアが事業の1コマを受け持ち、自分の活動を基にした講義をしたことが効果的であった。課題としては、大学生の参加が年々減少しているため、大学生のニーズにあったプログラミング等を行うことが必要である。

「自然体験活動指導者養成研修」

長期の自然体験活動を実施する小学校の負担を軽減するために、直接学校で指導や助言、プログラミング等を行う指導者を養成する事業。

当施設の自然資源を活かし、体験的に学ぶゆとりあるプログラムとしたために、参加者同士のコミュニケーションが図られ、学びが深いものになったことが成果である。研修を修了した指導者が活躍する場をどう提供していくか、研修で得たスキルをどのように維持していくのかという点が課題である。

「ボランティアのスキルアップ研修①」

ボランティアとして、企画運営する力・実践する力を身につけることを目的に実施した。当研修の2日目、3日目に開催される小学生対象の事業「テンパークちゃれんじくらぶ」と連携し、2日目からは小学生のリーダーになりながら、ボランティア活動の実際を学ぶ内容となっている。非常に満足度が高い事業ではあるが、課題としては、参加者確保のための綿密な日程調整ならびにさらに充実した事業運営の実現が挙げられる。

「フォーラムニューリーダー2009～生徒会活動をデザインしよう～」

次代を担うリーダーを育成する事業として、高校の新生徒会役員を対象とし、その資質を高め、自主活動の充実と交流を深めることをねらいとして実施するもの。東北5県21校から参加があった。同一地域、県内を越えたネットワークができ、生徒会活動の活性化に関わることができるという理由で高い支持を得ている。今後は、学校統合や生徒数の減少など学校現場の変化による様々なニーズをリサーチしながら、テーマ設定及び事業のプログラミングが必要である。

「テンパーク広場2009～親子で宿泊体験しよう～」

広報普及事業である「テンパーク広場2009」と連携した親子キャンプ事業である。今後は、子育てや家庭教育をテーマとした、親が参加対象のプログラムも必要ではないかとの声があった。

「テンパーク広場2009」

地域の方に当施設の活動を理解してもらう目的で実施した。当施設のプログラムを体験させるだけでなく、地域の方に来店を依頼等を行うことで3000名を超える参加者があった。来年度は、さらに地域密着及び伝統文化継承などを含めながら内容の充実を図る。

(2) 研修支援事業について

平成20年度利用状況では利用者数、団体数ともに学校が主である。県別では、岩手県が多いが青森県や秋田県からの利用者も増加傾向である。利用目的は様々であるが、学習合宿として2～3泊していく学校が増えてきている。当施設は、体験をとおして青少年教育の充実を目指しているので、体験活動プログラムの充実も図っていかなければならない。

月ごとの利用者数では、4・5月はオリエンテーション及び宿泊合宿などのため混み合っている。現在は閑散期と呼ばれる、利用者数が落ち込んでいるところである。しかし、この時期に利用拡大のための広報を行ったり、プログラムの整理充実を進めているところである。

利用者を実施しているアンケートでの評価は非常に高いものがあるが、不満の声1つ1つを全て受け止め、日々検討しながら対応している。

●事業支援課長から、以下の事項について資料5・6・9・11に基づいて説明を行った。

(1) 当施設の組織について

当施設は、二課制により、常勤職員が19名、パート職員3名、派遣職員2名の計24名の職

員で構成されている。常勤職員のなかで、人事交流による職員は16名である。内訳は各県の教育委員会から7名（青森、秋田、宮城から各1名、岩手から4名）、岩手大学から9名である。

なお、来年4月より、二課制が次長制（一課制）に移行することならびに、人員削減計画に沿った、向こう5年間に5名の常勤職員の削減を予定している。

(2) ボランティア活動について

施設ボランティア、環境ボランティア及び岩手県立盛岡峰南高等支援学校の花壇整備活動の3種類のボランティアが当施設の運営を支えている。

施設ボランティアは、平成20年度は20名の登録があった。盛岡大学14名、岩手大学2名、岩手県立大学1名、高校生3名である。各種事業において延べ83名が活動に参加した。なお、平成21年度は25名が登録している。

環境ボランティアは、平成14年度に発足し、当施設の環境整備を行う目的で、4～10月の間、月1回、滝沢村を中心とする地元の方々に協力してもらい、草刈りや側溝のゴミ拾いなどを当施設職員と協働している。平成20年度は25名、平成21年度は29名の登録があった。

岩手県立盛岡峰南高等支援学校の花壇整備活動は、平成18年度から実施している。4～10月の間、月1～2回、利用者玄関及び駐車場の花壇整備を当施設職員と協働している。彩られた花壇は利用者に喜ばれている。

(3) 予算と施設整備について

当施設の予算は、運営費及び受託事業費の2つに分けられる。さらに運営費には、企画事業等を実施する業務経費としての事業費ならびに清掃業務及びボイラー業務等の委託業務、燃料代や各所修繕費用等の運営経費としての管理費から成っている。

受託事業費は、文部科学省からの経費であり、平成20年度は小学校の自然体験活動プログラム開発事業及び自然体験活動指導者養成事業の2件が採択された。平成21年度は自然体験活動指導者養成事業1件が採択されている。

人件費は機構本部の予算から賄われているため、運営費及び受託事業費には含まれていない。

予算に関連したこととして、平成21年度の中期計画、中期目標及び年度計画は業務運営の効率化の第1点目として、一般管理費等の削減を行った。中期目標期間中の平成18年度から平成22年度までにおいて、管理費については毎年3%。5年間で15%以上の削減を求められている。また事業費についても、経費の節減を図るため、企画事業の重点化及び戦略化に取り組み、毎年1%。5年間で5%の削減が求められている。このことから、平成21年度の管理費（7800万円）については、平成17年度（9800万円）と比較して、20%の削減となっている。平成21年度事業費（700万円）についても、平成17年度（1000万円）と比較して約30%の大幅な縮減となっている。また、用途が定められている子どもゆめ基金ドリーム事業が平成20年度は900万円、平成21年度は600万円が事業費として配分されている。

人件費削減について、すでに平成17年の閣議決定で削減対象とされた人件費は、平成18年度から機構全体として毎年1%削減されている。当施設では、平成22年度までに、常勤職員3名を削減予定としているが、すでに平成20年度に2名、平成21年度に1名を削減し現在の19名となっている。これを5年後には14名にまで削減する予定である。

寄付金は、平成20年度は12社から32万円。平成21年度は15社から30万円（H21.11.10現在）。今年度の寄付金については、テンパーク広場2009で使用した。

平成20年度はキャンプ場管理棟外階段改修工事を行った。平成21年度上半期についても、資料11に掲載している4件の改修工事を行っている。体育館の暖房改修工事については平成22年度に実現予定である。また、ボイラーの更新は平成22年度の概算要求に計上されているものである。

6 審議

意見・質疑応答

(新妻委員長)

ただ今、所長及び両課長から説明があったことについて、質問等があればいただきたい。

(青木委員)

平成20年度の利用状況について、宮城県の国立花山青少年自然の家が地震によって一時閉鎖された影響はあるのか。また、再開した場合の影響も聞きたい。

宮城県での広報活動は行っているのか。

(事業推進課長)

国立花山青少年自然の家を利用していただいていた団体が当施設を利用するようになったことは実績としてはあるが、それほど多くはなく、陸前高田市にある高田松原野外活動センターや宮城県内の青少年教育施設に移っているというのが実情である。

(所長)

国立花山青少年自然の家が再開した場合、同施設を利用していた学校などは近くである同施設を利用することになるであろう。

(事業推進課長)

宮城県での広報活動は大学・学校を中心に毎年行っている。今年度は以前利用があった団体及び宮城県北部の団体を中心に広報を実施する予定である。

(所長)

岩手県以外の広報活動はその県の教育事情をよく承知している、その県から人事交流で来ている企画指導専門職と職員とで計画的に実施している。

(青木委員)

国立花山青少年自然の家が閉所したことで、宮城県が運営する施設の利用が伸びたが、国立花山青少年自然の家が再開することで利用が下がってしまうのではと感じている。

(新妻委員長)

国立花山青少年自然の家の再開で、当施設を利用した団体が来年は花山に戻る可能性がある。それほど多いわけではないが一定の影響はあるということか。

(新妻委員長)

青森県からの利用者が増えている件について、青森県の青少年教育施設へのさまざまな事情が加味されていると考えられるのではないか。

(事業推進課長)

昨年の広報で八戸を中心に広報を行ったところ、今年度は八戸からの利用が増えた。また、大口の団体が、受け入れ場所を探していたため、当施設を利用した。

(川村委員)

青森県には当施設のような大きな宿泊定員をもつ施設は無いので、岩手県の施設の空きを探している状況である。このような理由から当施設の利用PRを青森県内で活発に行っても構わない。

(上野代理)

昨年の意見が活かされていて、成果が現れてきていると感じる。広報活動において取り組んだ事一つ一つの結果を検証することで、取組内容の取捨選択ができるのではないか。

(所長)

利用団体にアンケートを取っているので、新規利用団体はどういったきっかけで、当施設を利用するようになったのか、分析したい。

(主濱委員)

1月31日に行われる滝沢村子ども会育成会連絡協議会の指導者研修会で当施設のチラシを配って広報してほしい。

子ども会育成会の役員は毎年替わる、また当施設の知名度は滝沢村内でもまだまだ低いため、継続的な広報活動などを展開してほしい。

非常に厳しい状況に置かれた中で、稼働率を向上させるために委員の皆さんにはそれぞれの立場から協力していかなければならない。

(新妻委員長)

確かに役員が固定されている団体は少ない。よって同じ団体に継続して広報活動を行っていくことは大切なのではないか。

(新妻委員長)

スポーツ関係のイベントで、稼働率が上がっているということだったが、著名な選手に講師を依頼した場合、費用がかかるのではないか。

(所長)

子どもゆめ基金の普及啓発事業として「ドリーム事業」というものがあり予算が措置できたため実現できた。通常の事業費予算の中では難しい。

(新妻委員長)

子どもゆめ基金「ドリーム事業」は、前年度比で減額になっているのか。

(事業支援課長)

300万円の減額になっている。

(新妻委員長)

そうすると、簡単に著名人を依頼するわけにはいかない。依頼すればその分イベントの回数が減ることになる。

(所長)

著名人に依頼すれば人はすぐ集まるが、同じ子どもゆめ基金の「ドリーム事業」でも、今年度実施したソフトボールの事業では、北東北のスポーツ少年団を集めて日頃対戦したことの無いチーム同士で大会を行い交流を持ってもらい、またこの施設で合同合宿をしようという話が出て、次の利用につなげることができる。著名人を呼ばなくても充実したスポーツ関係の事業ができる。

(新妻委員長)

施設の活用という点でもそちらの方が良いだろう。

(主濱委員)

子どもゆめ基金「ドリーム事業」の予算は毎年もらえるのか。同基金は民間団体の活動を助成する基金ではないか。

(所長)

子どもゆめ基金には2種類ある。一つが民間団体に声を掛けて子どもゆめ基金に申請し、その活動場所を当施設にするというもの。もう一つが子どもゆめ基金を普及啓発するためのこの「ドリーム事業」である。

(小島委員)

岩手県では多目的屋内練習施設の建設を検討している。運動公園を建設予定地としているが、宿泊施設がない。この施設には宿泊施設があるので、全天候型運動施設の整備を進めていけば冬場の利用も増えるのではないか。

(所長)

施設を新営し利用者を増やすのは一つの手法であるが、今の財政状況では困難である。現在、老朽化した体育館の暖房工事のみが認められている状況である。

(新妻委員長)

出前講座を行った場合、それに参加した子どもたちは利用者数に算入できるのか。

(所長)

例えば、滝沢村の祭りでパンフレットを配っただけでは利用者数に入れられないが、その祭りで当施設が企画する創作活動を出前講座として行った場合は利用者数に算入できる。

(事業推進課長)

職員が直接指導したというのであれば、当施設のプログラムがそこで活用されたという考え方である。

(上野代理)

文化的なイベントを誘致することも必要ではないか。すでに何か取り組んでいるものはあるのか。

(事業推進課長)

二年前まで、「高校生文化アカデミー～伝統をつなぐのは君だ！～」という、太鼓や踊りなどの発表の場とした事業があったが、今は止めている。しかし、その事業で培ったネットワークによって、当施設が継続して利用されたケースがある。また、合唱団のコンサート会場の受付でチラシを配付し、結果利用団体が増えたことがあった。

今後、曲屋を活用した伝統文化関係のプログラムを検討し、来年度につなげたいと考えている。

(上野委員)

今年発足した滝沢村グリーン・ツーリズム協議会と連携して、地域に根づいた施設運営を行っていただきたい。

子どもたちが当施設に3～4泊していくような事業では、地域の伝統芸能にふれる機会がもてるのではないか。

(新妻委員長)

事業の中で、グリーンツーリズムの一環として、伝統文化及び地域芸能を入れると子どもたちはいろいろな体験ができたといえるのではないかと。是非検討してほしい。

(新妻委員長)

ボランティアのためのスキルアップ研修で大学生の参加が芳しくないとのことだったが、今年の場合、事業の初日が岩手大学の試験前日に当たっているため、大学生の参加が得られる日程を検討願う。

大学生は様々な実習があり非常に忙しい。そのためか大学側では、体験活動やボランティア活動に参加した場合に単位化することを検討し、一部単位化しているものがある。

(武蔵委員)

大学生は、教育実習やアルバイトなどですごく忙しい。そのため、この施設でボランティアとして活動するのは大変だが、その経験が教員採用試験の面接で活かされた。ボランティアを募集する際に、活動に参加することが自分にとってプラスになることや将来に繋がることを強調してはどうか。また、「ボランティア」という言葉に対して、堅苦しいイメージがあるため、より親しみやすい名称に変更してはどうか。

(新妻委員長)

確かに、ボランティアに参加した学生に話を聞いてみると、面白かった楽しかったという感想しか聞かない。ボランティアは誰かのために活動するのではなく、自分にとって非常にプラスになること訴えていくことが必要ではないか。

(事業推進課長)

ボランティアの皆さんはこの施設に非常に思い入れのある方ばかり。施設ボランティアに新たに名前を付けて活動していく予定である。また、文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」のキャラバン隊として、小学校で活動する計画もある。

(新妻委員長)

コミュニケーション能力をつけさせるのが、当機構の重点テーマにもなっているが、親子事業の説明もあったが、親同士、子同士の交流も試みとして良いのではないかと。また、親子のコミュニケーションをとるという意味でも、このような事業があってもよいのではないかと。

(新妻委員長)

「テニパーク広場」の参加者数は毎年拡大していく予定なのか。

(所長)

昨年は約900人だった。今年は約3000人の参加があったが人数はこれが限界と考える。来年以降は様々な地域の方々の協力のもと、内容の充実を考えている。

(新妻委員長)

職員、ボランティア及び地域の方々の協力により、テニパーク広場は成功した。今後は質の拡充をお願いしたい。

(村上委員)

武蔵委員の発言にヒントがあったのではないかと。イメージは広報や宣伝活動に大切であるので、「ボランティア」という言葉に堅苦しい・面倒臭いというイメージがあるのであれば、ボランティアの名称を「サポーター」などと変更してはどうか。また、事業の名称を親しみのあるものに変えて参加したくなるようなものにしてはどうか。上からの目線ではなく、利用者側の目線や、広報の内容がどのように受け取られるかといったところに配慮して運営することが求められる。

「テン」のキャラクターは非常に親しみやすく良いと感じる。

(新妻委員長)

チラシをきれいに作るだけでなく、アピールしたいポイントを押さえた、利用者目線のチラシづくりの検討をお願いしたい。

(沢屋代理)

地元の人に愛される施設運営が必要である。秋田県立で運営を町が行っている施設があるが、敷居が低くて利用者の評判がとても良いという話がある。グリーンツーリズムや放課後子ども教室との連携など、今まで取り組んでいるものもあるかもしれないが、今まで以上に地域との繋がりを大切にしたい取り組みが必要ではないかと。

(新妻委員長)

岩手県立児童館いわて子どもの森は放課後子ども教室の一環として、利活用がある。学童保育の市町村連絡協議会でイベントを企画しその施設を使っている。「子どもの森」は児童館ということで、福祉事業の学童保育などなじみやすいというのはある。「子どもの森」の施設は学童専用で作ってあるが、施設までの距離的な問題を考えると、滝沢や盛岡にも学童保育の連絡協議会があるので、積極的な広報活動で当施設にも誘致できるのではないか。

(上野委員)

成人団体が利用するには不便を感じる場合がある。例えば、飲酒を伴う懇親会活動のみの日帰り利用は認められない。

(所長)

利用者を増やさなければならないが、教育研修施設として、標準生活時間や一定の守らなければならないルールもある。

(新妻委員長)

規則、原則はあるが、個別に相談して疑問点を解消していただきたい。

(工藤委員)

私は、当施設の小学校自然体験活動プログラムの調査研究事業に関わっているので、モデルプログラムが出来上がり、それが多くの小学校で活用されるのを楽しみにしている。学校では、サポートも求めているし、プログラムも期待している。ぜひそれを小学校に普及して欲しい。

(新妻委員長)

これからは単に利用者を増やすだけでなく、子どもの成長発達に青少年教育施設として専門的にどう関わるかという部分も考えていかなければならない。協力願いたい。

以 上